

令和5年度公共事業再評価対象事業における便益の考え方について

○道路事業、河川事業及び都市公園事業ともに国のマニュアル等に基づき効果算定を行う。また、事業ごとに便益算定に伴う効果項目が異なる。

(単位:億円)

番号	事業名	効果項目	効果概要	効果算出方法等	効果算出マニュアル等	便益						
						(仮称)栗原IC	坂津田	化粧坂	軽井沢	川内沢ダム	宮城野原広域防災拠点	
1	道路事業	走行時間短縮便益	道路の整備の有無による総走行時間費用の差で表す便益	走行時間費用(整備なし)-走行時間費用(整備あり)	費用便益分析マニュアル(国交省:R4.2改定)	2,445.2	256.6	84.3	100.7	-	-	
		走行経費減少便益	道路の整備による走行経費(燃料費や車両償却費等の走行条件により改善される経費)の差で表す便益	走行経費(整備なし)-走行経費(整備あり)		225.6	14.1	19.1	10.5	-	-	
		交通事故減少便益	道路の整備の有無による社会的損失(交通事故による人的、物的損失等)の差で表す便益	交通事故損失額(整備なし)-交通事故損失額(整備あり)		11.3	1.0	1.3	0.5	-	-	
2	川内沢ダム建設事業	治水便益(被害防止便益)	直接被害	一般資産被害	家屋、家庭用品、事業所償却・在庫資産等の被害	各資産額×浸水深に応じた被害率	-	-	-	-	-	-
			農作物被害	浸水による農作物の被害	農作物資産額×浸水深に応じた被害率	-	-	-	-	-	-	
			公共土木施設等被害	公共土木施設、公益事業施設、農地・農業用施設の浸水被害	<公共土木施設・公益事業施設> 一般資産被害額×74.2% <農地・農業用施設> 水田・畑面積×1,539円/m ²	-	-	-	-	223.5	-	
			間接被害	営業停止被害・応急対策費用	事業所や公共・公益サービスの停止・停滞被害や家庭・事業所等の応急対策費用	<営業停止被害> 産業毎の従業者数×営業停止・停滞日数×1人1日当たりの付加価値額 <応急対策費用>(家庭) 世帯数×労働対価評価額×浸水深に応じた清掃延日数	-	-	-	-	-	-
		利水便益	身替りダムの建設費及びそれに伴う用地補償費等を便益としたもの(身替りダムの建設費・不特定容量を補給するためのだけのダムを建設する場合に要する費用)	費用(工事費+間接経費)÷(1+消費税率)+用地費+補償費+事務費	国交省通知	-	-	-	-	103.4	-	
3	宮城野原広域防災拠点整備事業	平常時の効果 [直接利用価値]	直接的に公園を利用することによって生じる価値	旅行費用法(公園利用者は、公園までの移動費用をかけてまでも公園を利用する価値があると認めているという前提のもとで、公園までの移動費用(料金、所要時間)を利用して公園整備の価値を貨幣価値で評価する手法)により算出	改訂第4版大規模公園費用対効果分析手法マニュアル(国交省:H30.8一部改定)	-	-	-	-	-	979.3	
		平常時の効果 [間接利用価値]	間接的に公園を利用することによって生じる価値	効用関数法(公園整備を行った場合と行わなかった場合における周辺世帯の持つ望ましさ(効用)の違いを、貨幣価値に換算することで公園整備を評価する方法)により算出		-	-	-	-	-	252.7	
		防災効果 [間接利用価値]				-	-	-	-	-	619.5	
		大規模災害時の効果	評価調書等参照	評価調書等参照		-	-	-	-	-	902.1	
総便益(B)						2,682.1	271.7	104.7	111.7	326.9	2,753.6	

※資料右に記載の便益等の数値は小数点第2位以下を切り捨てているため、評価調書に記載の数値と一致しない。